

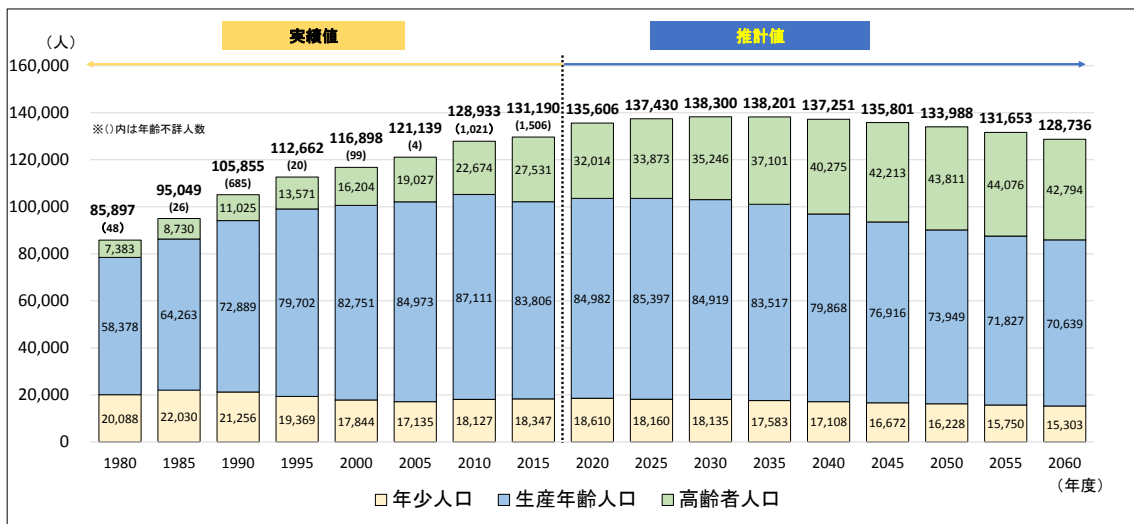
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 人口の現況と見通し

本市の総人口は、「成田市人口ビジョン」の推計によると、2030（平成 42）年をピークに減少に転じる見通しとなっています。

年齢3階層別の人口構成比については、全国的な傾向と同様に年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が減少し、高齢者人口（65歳以上）が増加することが見込まれ、2045（平成 57）年には高齢者人口構成比が30%を上回る見通しとなっています。

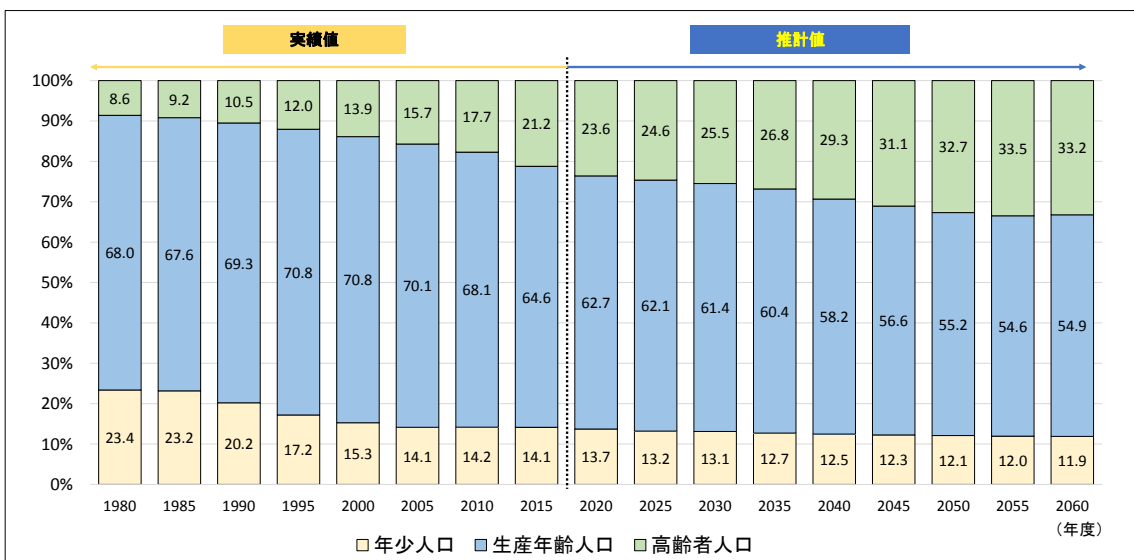
図 2-1 総人口の推移と見通し



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

出典：実績値は国勢調査、推計値は成田市人口ビジョン

図 2-2 年齢3階層別人口構成比の推移と見通し



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

出典：実績値は国勢調査、推計値は成田市人口ビジョン

2 財政の現況と見通し

本市の歳入の状況を見ると、2014（平成 26）年度の歳入総額は約 667 億円であり、そのうち、市の歳入の根幹を占める地方税（市税）収入は約 318 億円となっています。歳入の推移を見ると、地方税（市税）は微増微減を繰り返し、大きな変化はなく一定に推移しています。

また、歳出の状況を見ると、2014（平成 26）年度の歳出総額は約 632 億円であり、そのうち、義務的経費は、39%（246 億円）を占めています。歳出の推移を見ると、義務的経費のうち、扶助費は増加傾向にあり、2014（平成 26）年度の扶助費は 2005（平成 17）年度の 2 倍以上となっています。

今後は、歳入面では、生産年齢人口の減少により、大幅な増加は期待できないものの、固定資産税を中心とする地方税（市税）は今後も堅調に推移することが想定されます。

歳出面では、高齢化等の進行による扶助費の増加等や本市が取り組むべき課題が山積しているため、最少のコストで最大の効果を上げる行政経営を行う必要があります。

図 2-3 歳入の推移

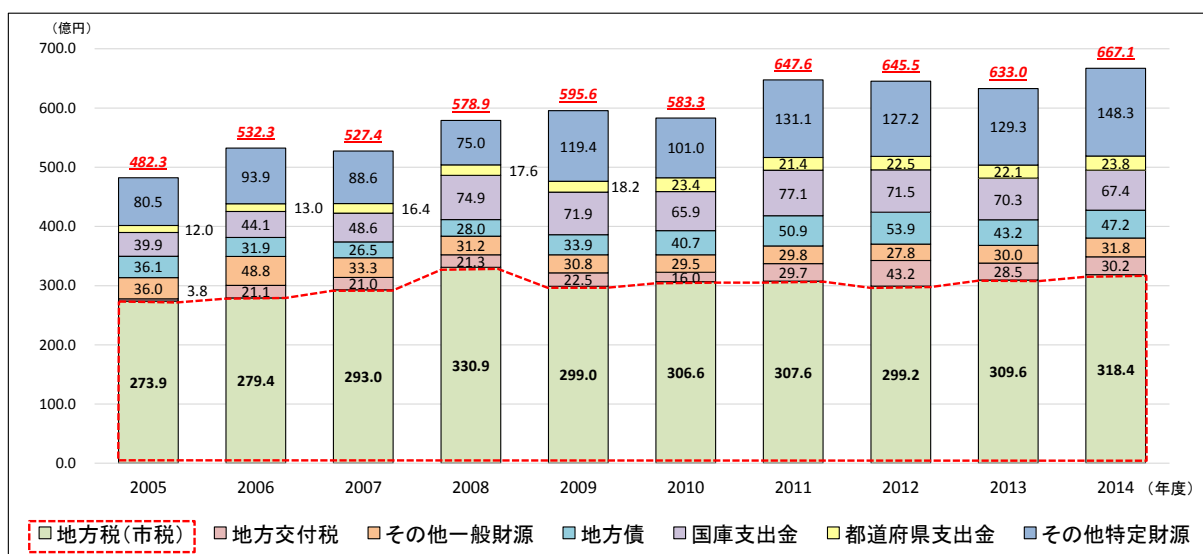
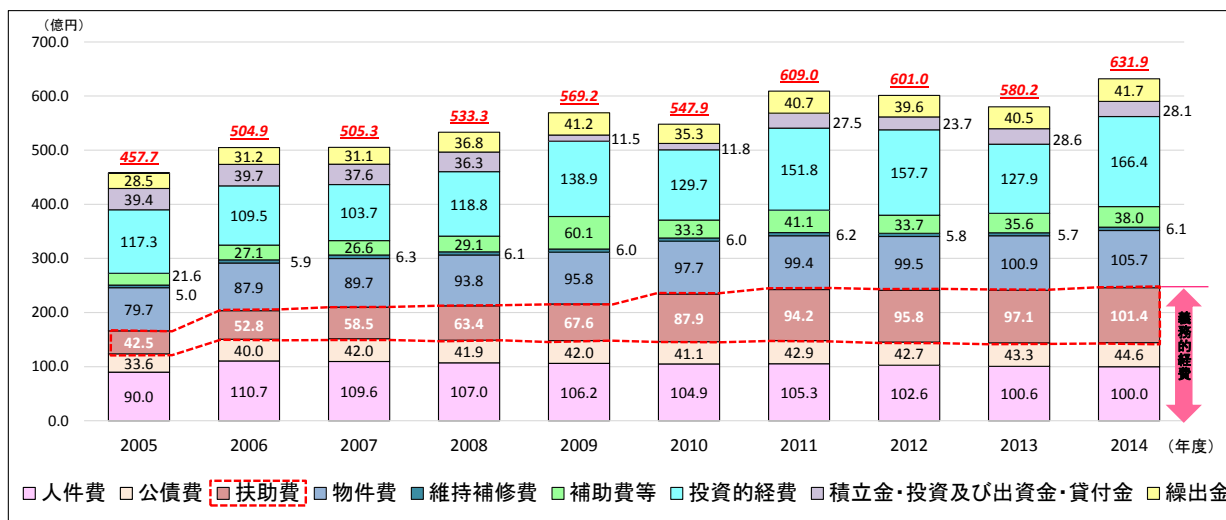


図 2-4 歳出の推移



3 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し

(1) 公共施設の状況

(保有状況)

本市は、535 施設、総延床面積約 44.1 万㎡の公共施設を保有しています。

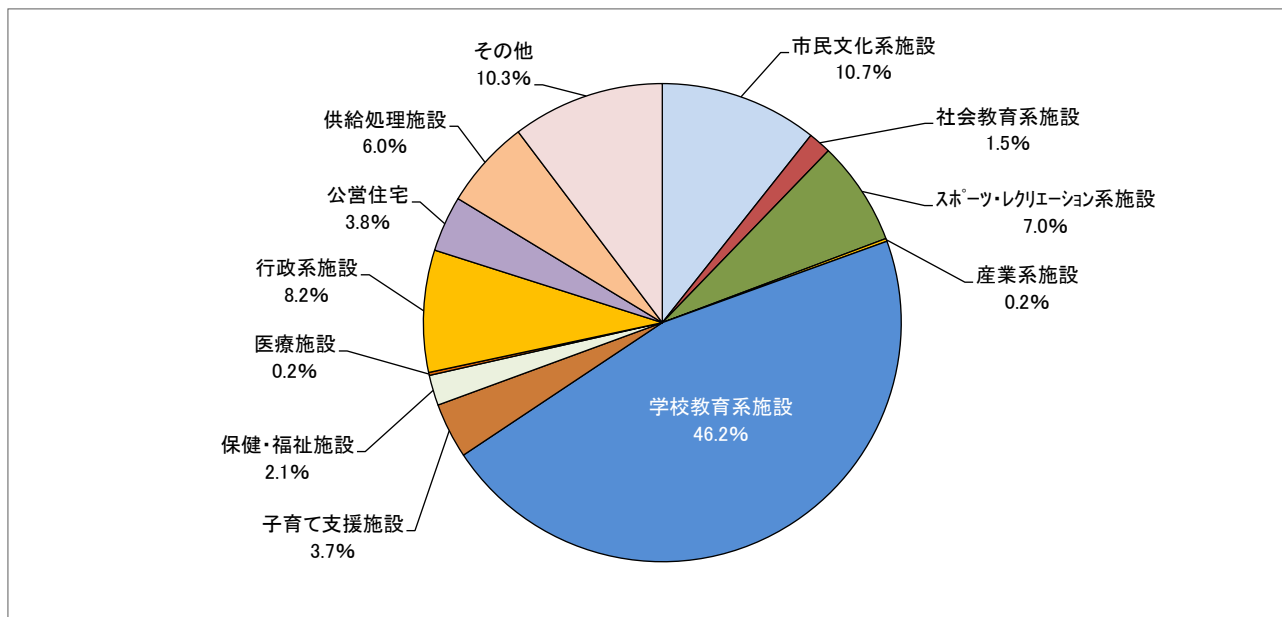
施設分類別にみると、学校教育系施設の延床面積が約 20.3 万㎡と最も多く、総延床面積の 46.2% を占めており、次いで、市民文化系施設が約 4.7 万㎡ (10.7%)、行政系施設が約 3.6 万㎡ (8.2%) となっています。

表 2-1 公共施設の保有状況

施設分類	施設保有量			
	数量		延床面積 (㎡)	
		構成比 (%)		構成比 (%)
市民文化系施設	141	26.4	47,051	10.7
社会教育系施設	5	0.9	6,818	1.5
スポーツ・レクリエーション系施設	38	7.1	31,058	7.0
産業系施設	2	0.4	858	0.2
学校教育系施設	42	7.9	203,453	46.2
子育て支援施設	91	17.0	16,514	3.7
保健・福祉施設	14	2.6	9,050	2.1
医療施設	2	0.4	886	0.2
行政系施設	110	20.6	36,344	8.2
公営住宅	11	2.1	16,626	3.8
供給処理施設	25	4.7	26,531	6.0
その他	54	10.1	45,369	10.3
合計	535	100.0	440,558	100.0

※平成 27 年 12 月末時点 (調査時) の数値です。
 ※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。
 ※公園施設はインフラ資産として計上しています。

図 2-5 公共施設の延床面積構成比

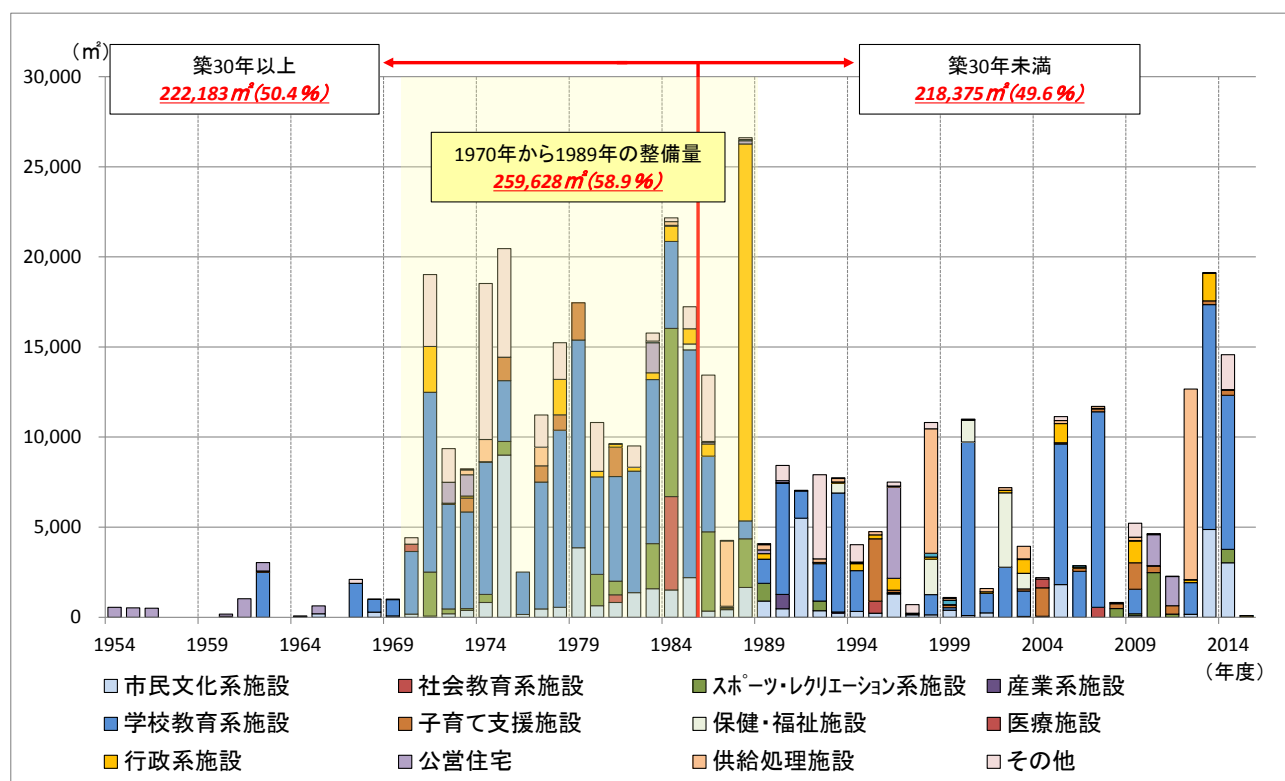


(整備状況)

本市の公共施設の建築年度別の整備状況をみると、行政需要に対応するため、1970（昭和 45）年代から 1980（昭和 55）年代にかけて多くの公共施設を整備しており、その量は総延床面積の約 58.9%を占めています。

これらの多くは鉄筋コンクリート造であり、一般的に鉄筋コンクリート造の建築物は、建築後 30 年程度で大規模改修、60 年程度で建替えが必要なため、今後、大規模改修や建替えなどの施設の更新が、一時期に集中する見込みです。

図 2-6 公共施設の建築年度別延床面積



※平成 27 年 12 月末時点（調査時）の数値です。

（劣化状況）

本市の公共施設は、概ね建築後 20 年を経過したものを中心に、外壁の大きなひびや天井の雨漏りなど、劣化が進行しています。

利用者の安全性の確保や施設の機能損失を防ぐため、優先度を見極めながら、修繕・改修等を行う必要があります。



出典：「平成 25 年度公共施設保全計画」（成田市）

（耐震化の状況）

「成田市耐震改修促進計画（平成 28 年 10 月）」に定められた「市有建築物の耐震化整備プログラム（平成 28 年 4 月更新）」に基づく耐震化は、特定建築物全体では 99.16%完了しており、主要な建築物の耐震化は完了していますが、耐震化の必要性があり未実施の棟については、今後も同計画に基づき耐震化を進めていき、安全性の確保に取り組む必要があります。

(2) インフラ資産の状況

(保有状況)

本市のインフラ資産の保有状況は、下表のとおりです。

インフラ資産は、市民の生活や産業を支えるものです。道路等は更なる整備の需要が見込まれることから、将来にわたって管理する資産が増加していくことが想定されます。

表 2-2 インフラ資産の保有状況

分類	種別	施設数等	
道路	一級市道	延長	120 km
		面積	1,554,826 m ²
	二級市道	延長	103 km
		面積	1,025,690 m ²
	その他市道	延長	853 km
		面積	3,563,261 m ²
橋りょう	橋りょう	本数	235 橋
		延長	7 km
		面積	38,718 m ²
上水道	管路	延長	373 km
下水道	管路	延長	567 km
河川	準用河川	延長	23 km
公園	総合公園	箇所数	1 箇所
		面積	171,617 m ²
	運動公園	箇所数	3 箇所
		面積	397,800 m ²
	地区公園	箇所数	3 箇所
		面積	143,853 m ²
	近隣公園	箇所数	14 箇所
		面積	373,265 m ²
	街区公園	箇所数	120 箇所
		面積	187,604 m ²
	市民の森	箇所数	2 箇所
		面積	- m ²
農業集落排水	管路	延長	50 km
農業用排水路	農業用排水路	延長	431 km
農道	農道	延長	423 km

※平成 27 年 12 月末時点（調査時）の数値です。

※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。9 ページから 12 ページの整備状況についても同様です。

※道路の延長と面積は整備中のものを除いています。

(道路)

道路の総延長は約 1,100km となっています。内訳は一級市道が約 11.1% (119.6km)、二級市道が約 9.5% (102.6km)、その他市道が約 79.3% (853.1km) を占めています。

また、面積に換算すると、総面積は約 614 万 m^2 となっています。内訳は一級市道が約 25.3% (155 万 m^2)、二級市道が約 16.7% (103 万 m^2)、その他市道が約 58.0% (356 万 m^2) を占めています。

図 2-7 道路の種別整備状況

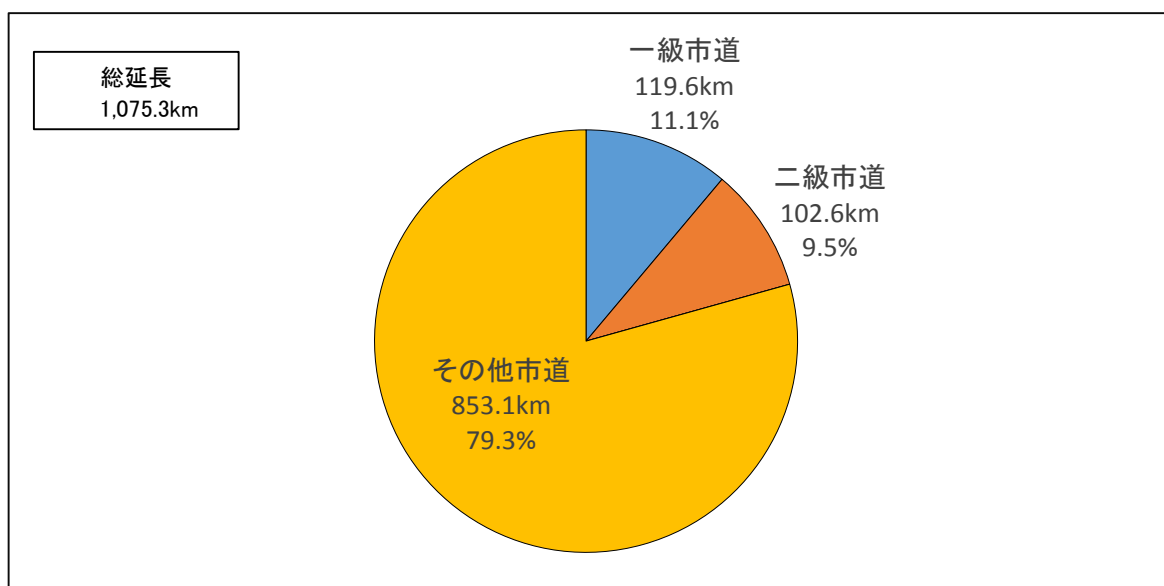
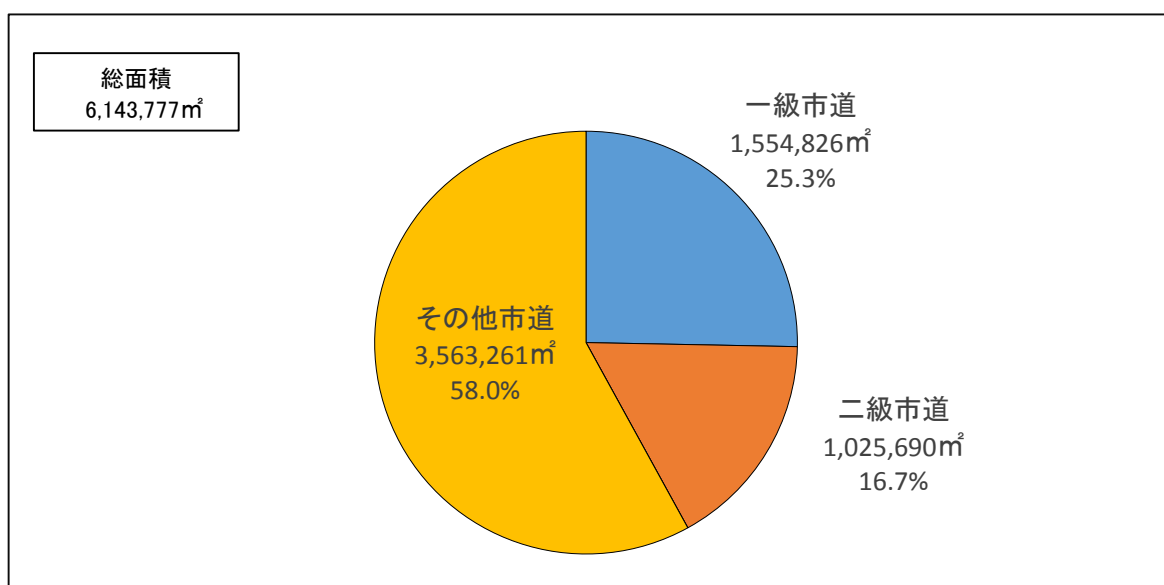


図 2-8 道路の種別整備状況 (面積)



(橋りょう)

橋りょうの総面積は約 3.8 万㎡となっています。内訳は、鋼橋が約 47.4% (約 1.8 万㎡)、PC 橋が約 46.5% (約 1.8 万㎡) を占めています。

橋りょうは、1970 (昭和 45) 年代から 1980 (昭和 55) 年代にかけて多くを整備しており、耐用年数の 60 年を踏まえると、今後 20 年後から 30 年後にかけて、多くの橋りょうが更新時期を迎える見込みです。

図 2-9 橋りょうの構造別整備状況

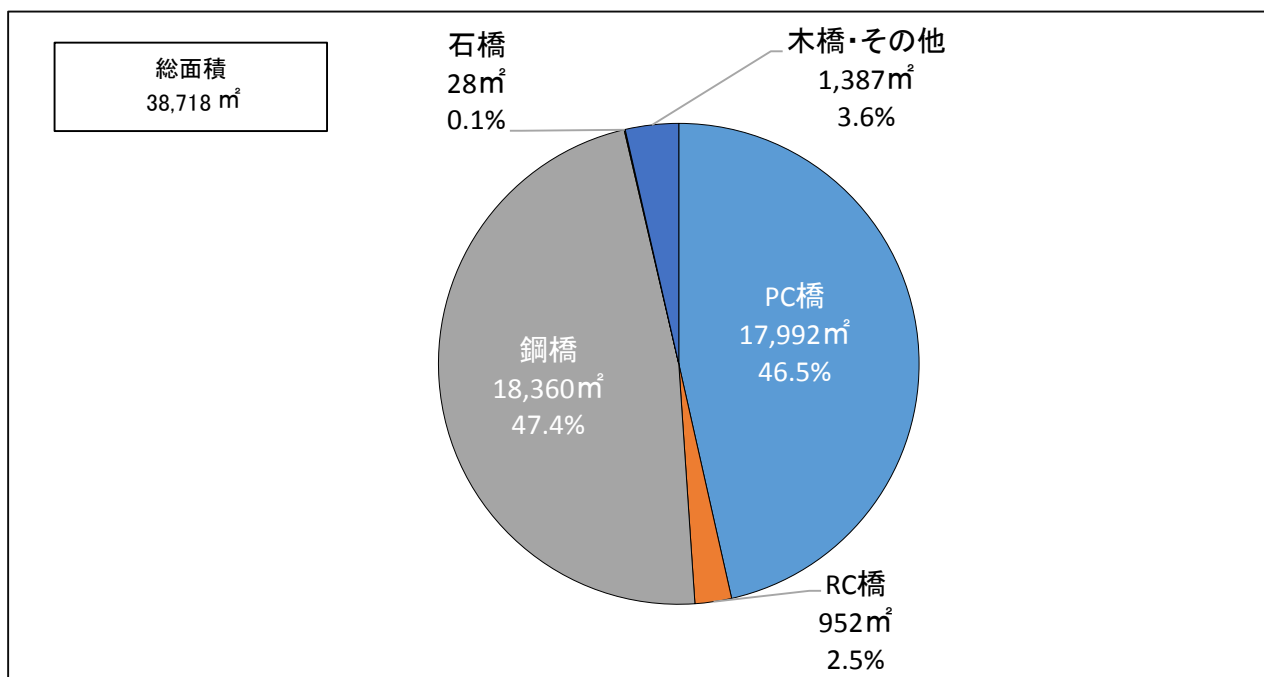
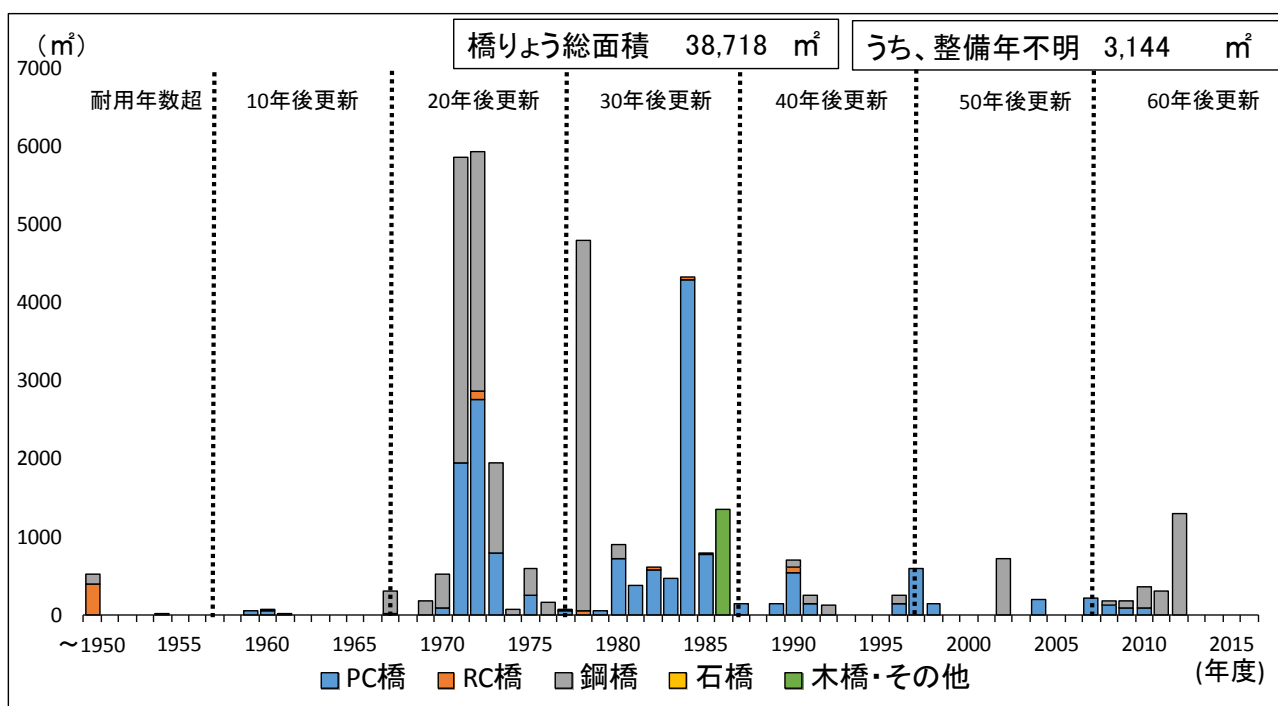


図 2-10 橋りょうの年度別整備状況



(上水道)

上水道の総延長は、約 37 万 m となっています。内訳は、配水管が約 94% (約 35 万 m) を占めており、送水管が約 4% (約 1.6 万 m)、導水管が約 2% (約 0.6 万 m) となっています。

上水道は、1990 (平成 2) 年代半ばから 2000 (平成 12) 年代前半にかけて多くを整備しており、耐用年数の 40 年を踏まえると、今後 20 年後から 30 年後にかけて、多くの上水道が更新時期を迎える見込みです。

図 2-11 上水道の構造別整備状況

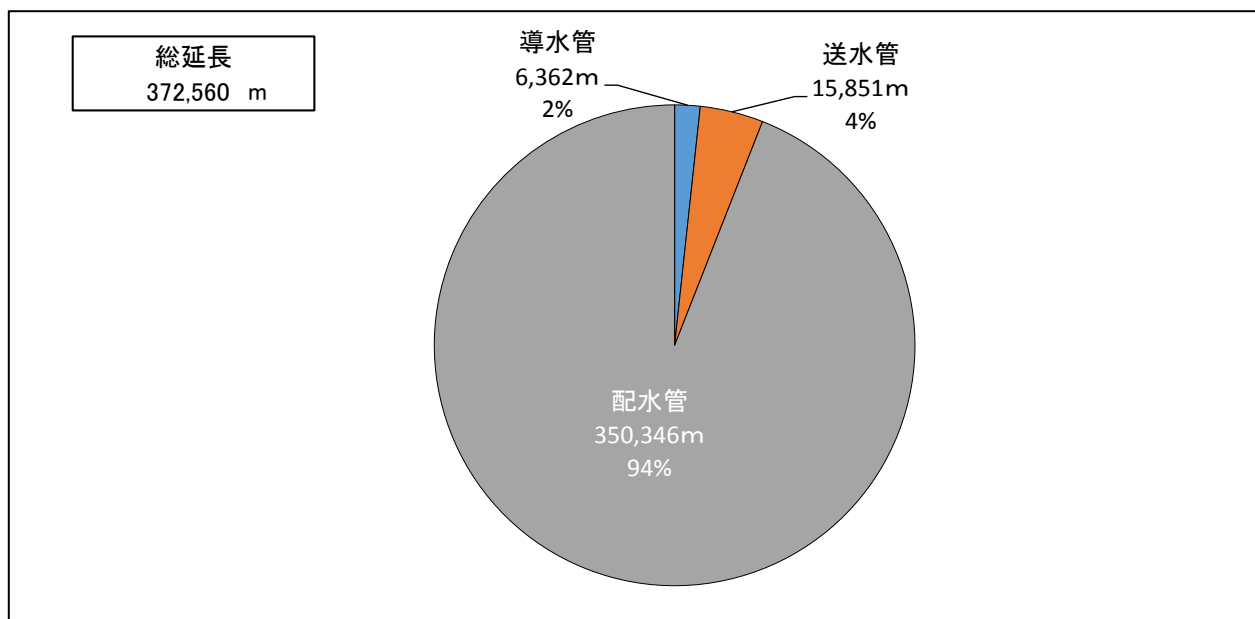
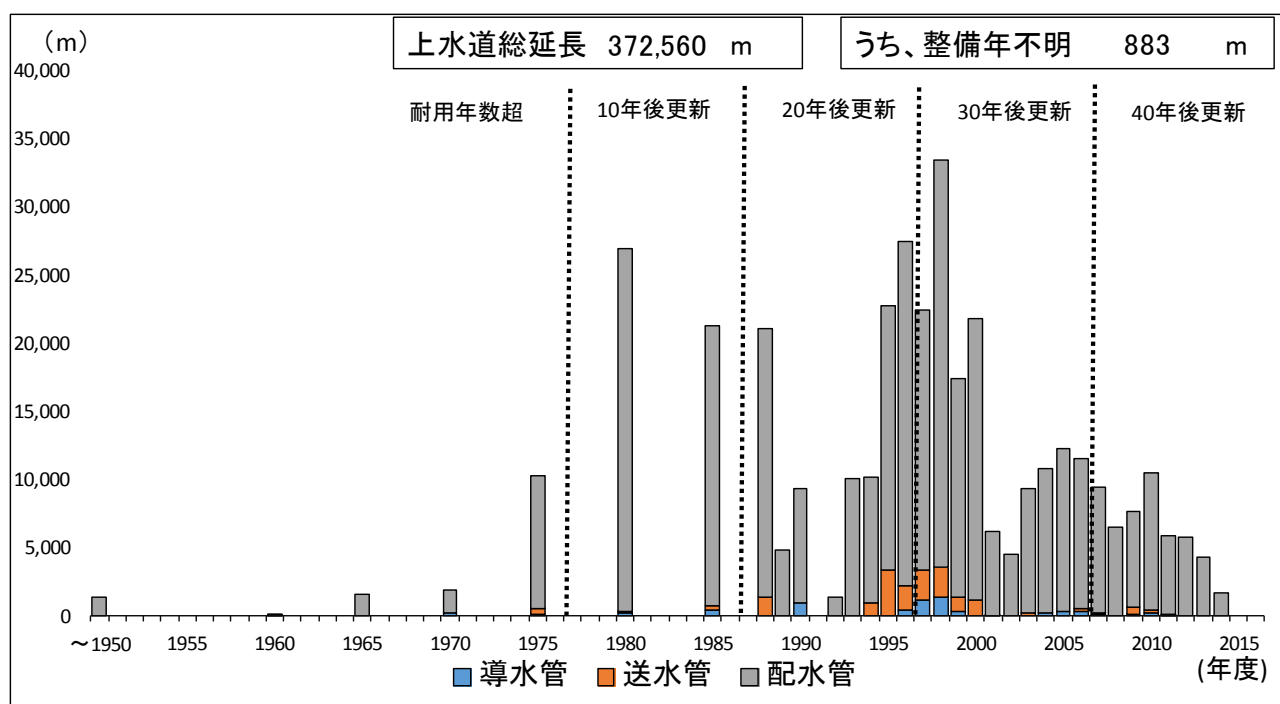


図 2-12 上水道の年度別整備状況



(下水道)

下水道の総延長は、約 56.8 万mとなっています。主な内訳は、コンクリート管等が約 62.2% (約 35.3 万m)、塩ビ管が約 36.6% (約 20.8 万m)、更生管が 1.2% (約 0.7 万m)、

下水道は、1970 (昭和 45) 年代後半から 1980 (昭和 55) 年代にかけて多くを整備しており、耐用年数の 50 年を踏まえると、今後 10 年後から多くの下水道が更新時期を迎える見込みです。

図 2-13 下水道の構造別整備状況

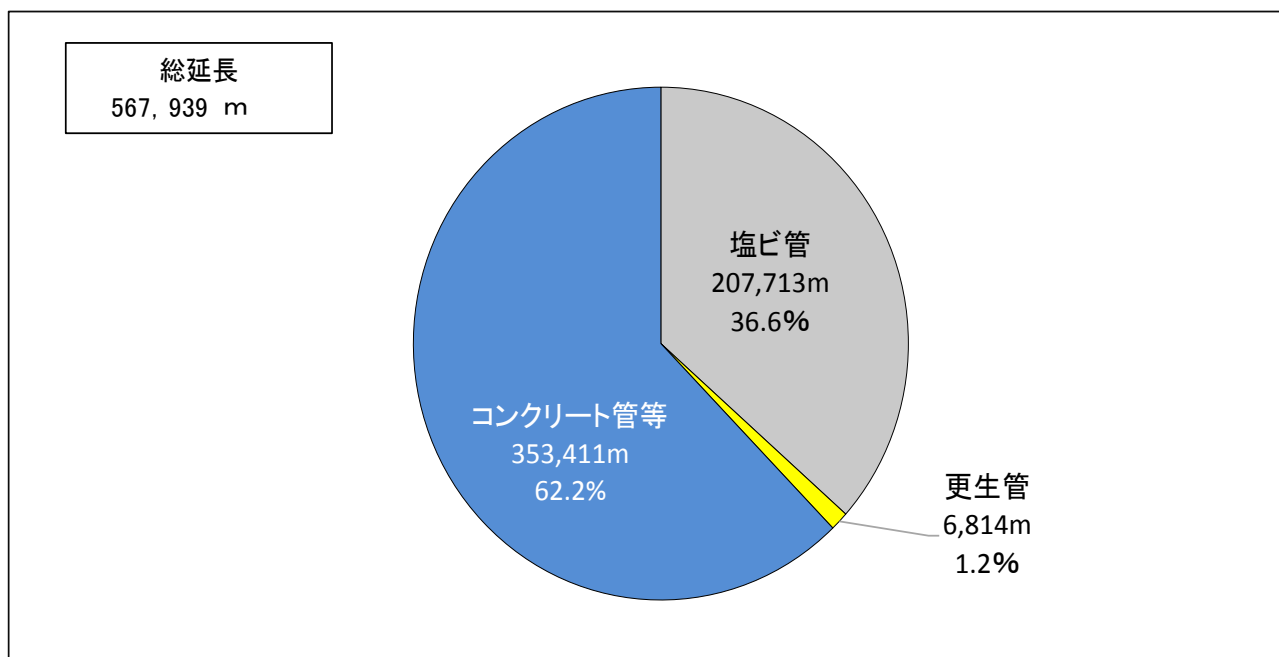
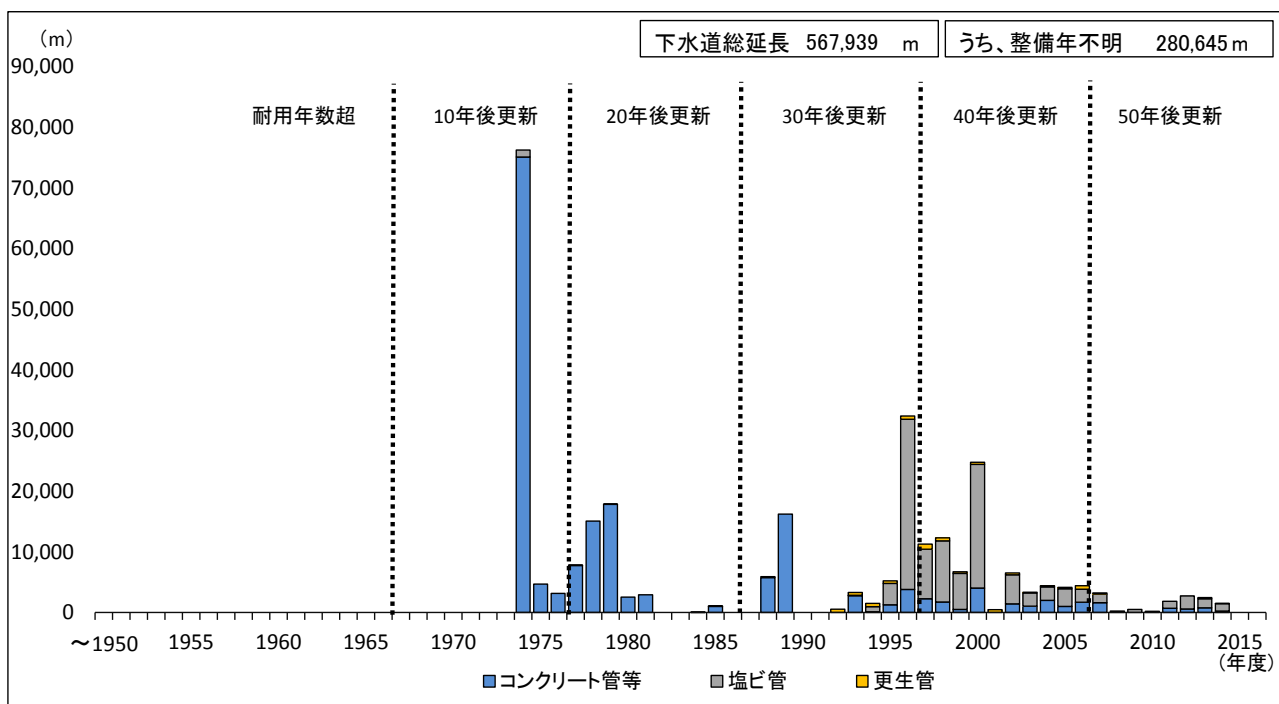


図 2-14 下水道の年度別整備状況



(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

本項目では、今後の公共施設等の更新等に要する費用の見通しを整理します。なお、本推計費用は、国や県の補助金、起債充当額等を含めた事業ベースの費用であり、この事業費全てを本市が単独で負担するものではありません。

(充当可能費用の検討)

これまでの投資的経費の実績額から、今後も公共施設等の更新等へ充当可能と見込める費用を検討します。

投資的経費には、建替え及び改修など、既存の公共施設を更新等するための経費（既存更新分）、新たな公共施設を建設するための経費（新規整備分）、公共施設を建設等するために用地を取得するための経費（用地取得分）があります。

充当可能費用の検討にあたっては、2010（平成 22）から 2014（平成 26）年度の投資的経費のうち、普通建設事業費に占める既存更新分の平均値約 24.3 億円を、今後 1 年当たりの充当可能と見込める費用として設定します。

また、インフラ資産について 2010（平成 22）から 2014（平成 26）年度の投資的経費実績額の平均値を、今後も充当可能と見込める費用として設定します。

表 2-3 区別投資的経費実績額（公共施設）

年度	既存更新分	新規整備分	用地費 (インフラ含む)	その他 (インフラ含む)	合計
2010	31.8億円	27.0億円	23.1億円	47.6億円	129.5億円
2011	18.1億円	65.5億円	20.6億円	43.8億円	148.0億円
2012	21.9億円	87.2億円	12.5億円	36.1億円	157.7億円
2013	15.6億円	49.0億円	26.0億円	35.5億円	126.1億円
2014	34.1億円	68.1億円	9.4億円	52.3億円	163.9億円
平均値	24.3億円	59.3億円	18.3億円	43.1億円	145.0億円

表 2-4 投資的経費実績額（インフラ資産）

年度	道路	橋りょう	上水道	下水道	公園	合計
2010	25.5億円	2.4億円	13.4億円	3.4億円	0.7億円	45.4億円
2011	26.1億円	3.9億円	15.4億円	4.8億円	1.2億円	51.4億円
2012	15.6億円	2.8億円	7.6億円	2.6億円	0.7億円	29.3億円
2013	20.4億円	0.5億円	4.4億円	4.8億円	0.6億円	30.7億円
2014	21.6億円	0.8億円	4.2億円	3.9億円	0.7億円	31.2億円
平均値	21.8億円	2.1億円	9.0億円	3.9億円	0.8億円	37.6億円

※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

※既存更新分と新規整備分の合算金額となります。

(公共施設白書（平成 25 年 3 月）における更新費用等との比較)

次項以降の推計について、本計画では、総務省監修の「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠していますが、公共施設白書の更新費用推計では、日常的な老朽化の修繕費用として㎡あたり 3,000 円を乗じた額を算出し、その額を上乗せして、1 年あたり 58.3 億円（事業費ベース）と推計していましたため、差額が生じています。

(公共施設)

2017（平成 29）年度から 2056（平成 68）年度までの 40 年間に必要となる公共施設の大規模改修及び更新費用を試算した結果、一般会計のみでは総額が約 1,734.4 億円、年平均額が約 43.3 億円と見込まれます。また、特別会計を含んだ場合では総額が約 1,811.0 億円、年平均額が約 45.3 億円と見込まれます。

図 2-15 公共施設の将来の更新等費用推計グラフ（一般会計のみ）

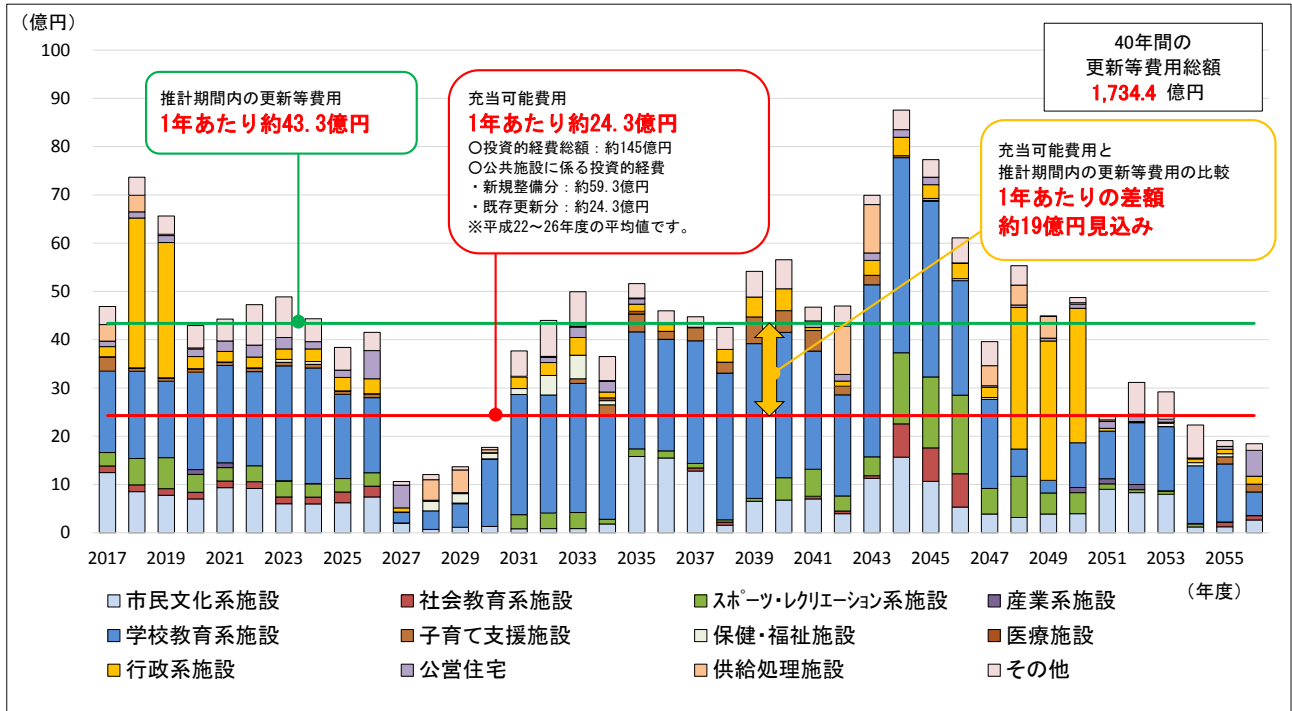
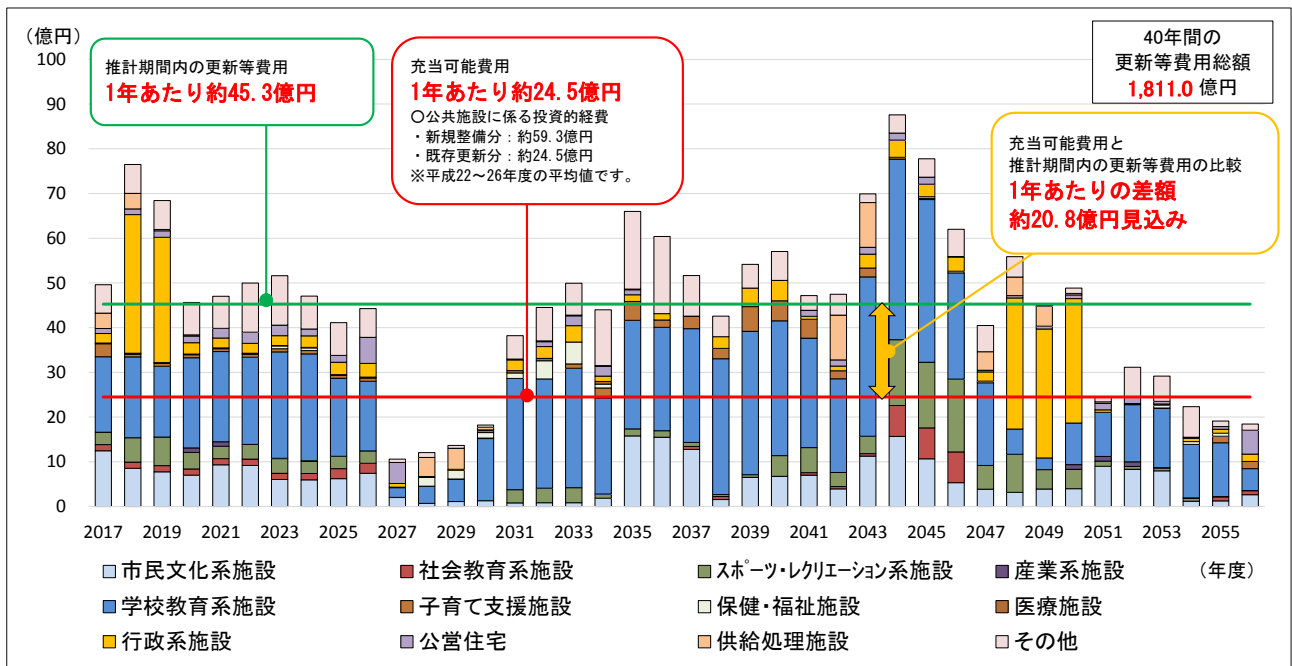


図 2-16 公共施設の将来の更新等費用推計グラフ（特別会計含む）



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

※将来の更新等費用は「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）にて試算しています。（設定条件は資料編に記載）

※充当可能費用は公共施設に係る投資的経費の既存更新分の平均値を採用しています。（平成 22～26 年度の 5 ヶ年平均）

(インフラ資産)

2017（平成 29）年度から 2056（平成 68）年度までの 40 年間に必要となるインフラ資産の更新費用を試算した結果、一般会計のみでは総額が約 1,113.3 億円、年平均額が約 27.8 億円と見込まれます。また、特別会計を含んだ場合では総額が約 2,234.9 億円、年平均額が約 55.9 億円と見込まれます。

図 2-17 インフラ資産の将来の更新等費用推計グラフ（一般会計のみ）

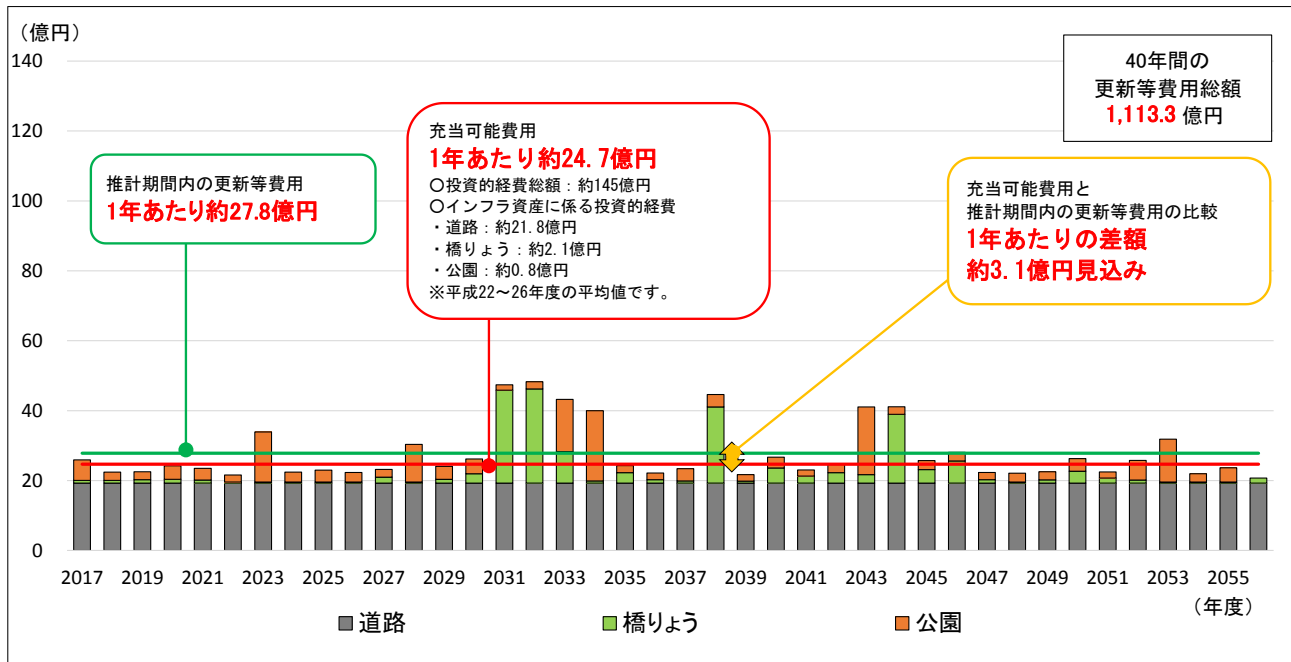
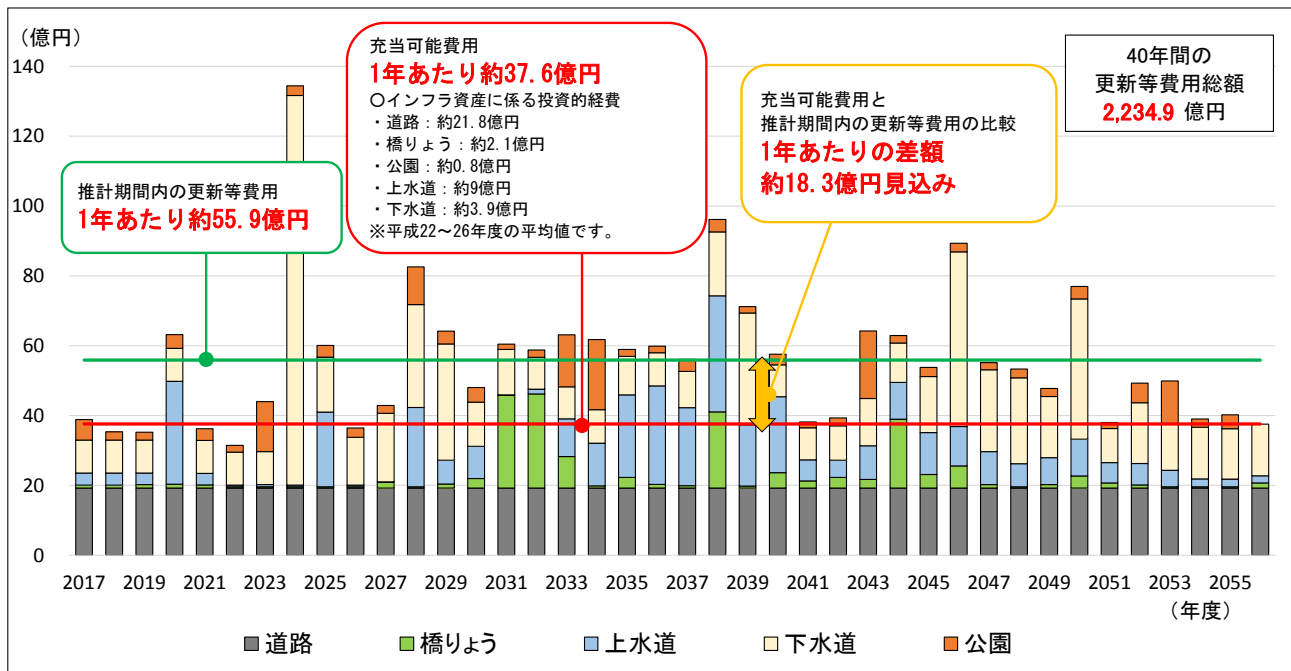


図 2-18 インフラ資産の将来の更新等費用推計グラフ（特別会計含む）



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

※将来の更新等費用は「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）にて試算しています。（設定条件は資料編に記載）

※試算条件より費用推計では道路・橋りょう・上水道・下水道・公園を対象としています。

※充当可能費用はインフラ資産に係る投資的経費の平均値を採用しています。（平成 22～26 年度の 5 ヶ年平均）

(公共施設等) ※公共施設+インフラ資産

2017(平成29)年度から2056(平成68)年度までの40年間に必要となる公共施設等の大規模改修及び更新費用を試算した結果、一般会計のみでは総額が約2,847.6億円、年平均額が約71.2億円と見込まれます。特別会計を含んだ場合では総額が約4,045.9億円、年平均額が約101.1億円と見込まれます。

図 2-19 公共施設等の将来の更新等費用推計グラフ(一般会計のみ)

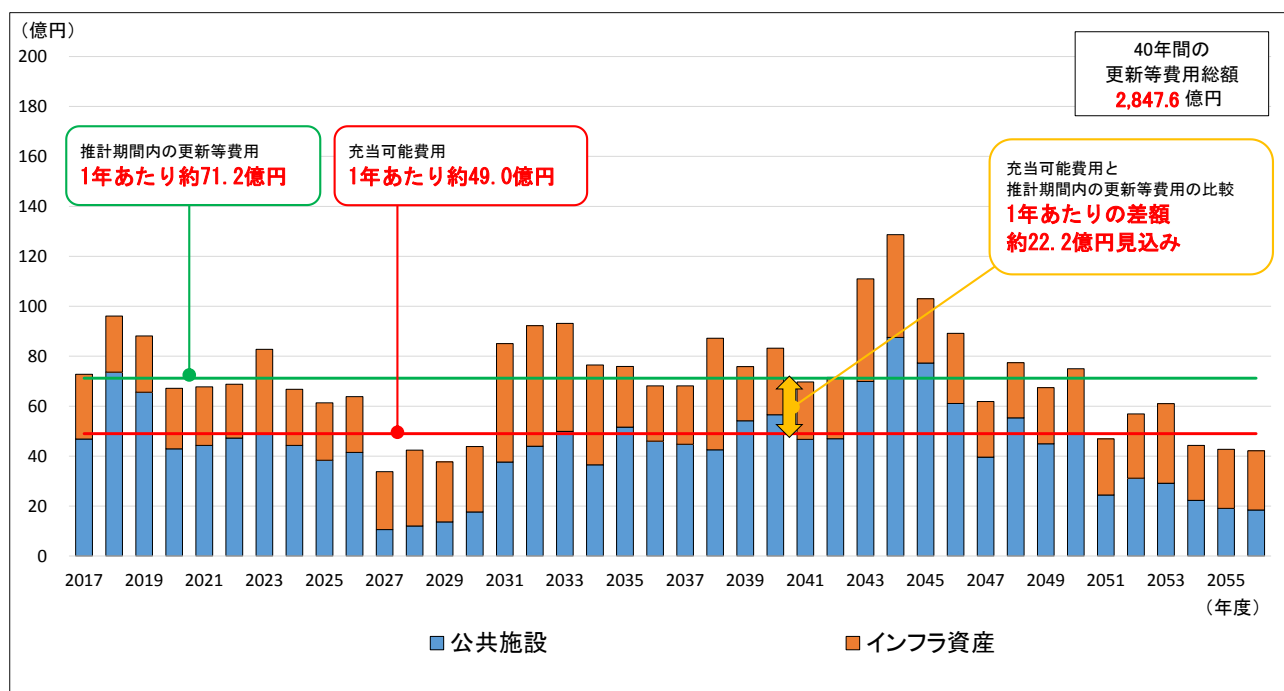
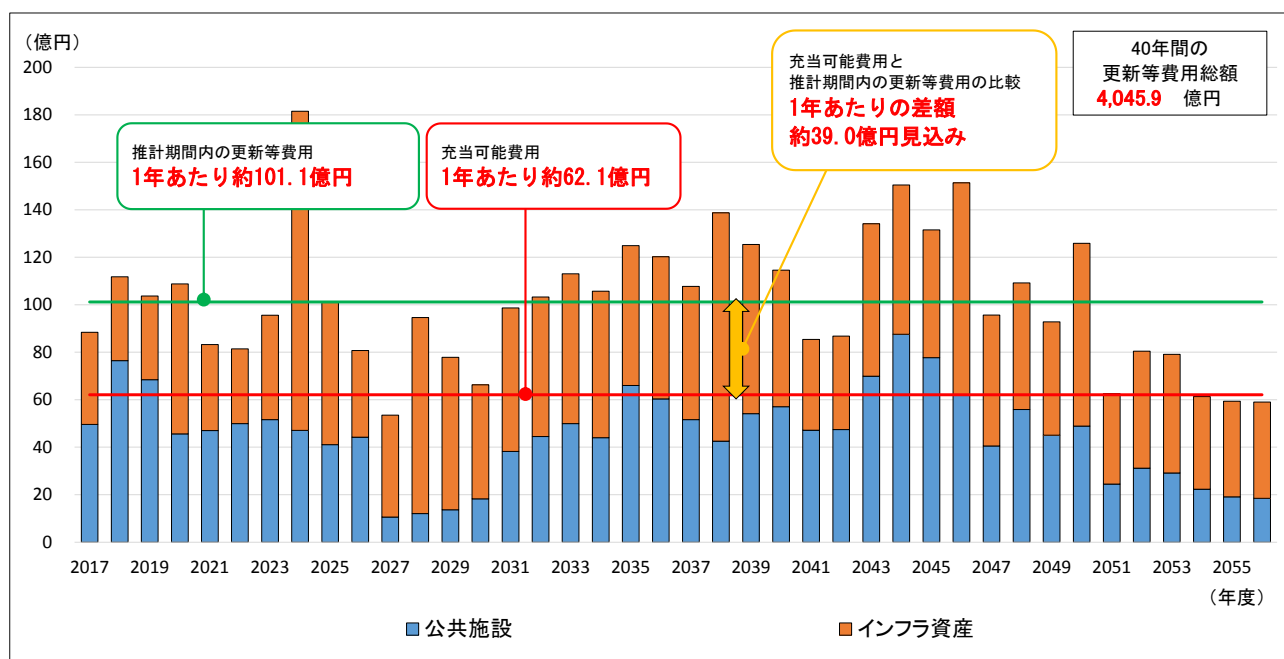


図 2-20 公共施設等の将来の更新等費用推計グラフ(特別会計含む)



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

4 本市のまちづくりの方向性

(1) 成田市総合計画「NARITA みらいプラン」で定める方向性

本市総合計画「NARITA みらいプラン」(平成28年3月)では、「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」という将来都市像を掲げています。また、この都市像の実現に向け、土地利用の基本方向を定めています。

(将来都市像)

住んでよし 働いてよし 訪れてよしの 生涯を完結できる空の港まち なりた

「住んでよし」では、子どもからお年寄りまでが安心して住めるまちを、
「働いてよし」では、快適に働くことのできる環境が整ったまちを、
「訪れてよし」では、もてなす心あふれるまちを実現することとします。
また、生涯を通じて、笑顔でまちを楽しみ、暮らし、
そして市民一人ひとりがまちの未来に輝かしい可能性を感じられるような
「生涯を完結できる」まちを目指します。
「空の港まち」には、成田国際空港を擁している日本の空の表玄関としての特色を踏まえ、
国内外の人・物・情報が行き交い、にぎわう港町というイメージを込めています。

(土地利用の基本方向)

1：中心市街地等の都市機能の充実

少子高齢化の進展により、都市機能の効率化が求められていることから、中心市街地など拠点となる地域では、公共施設、商業施設、医療施設などの都市機能の充実を図り、それら地域への居住を促進します。

2：地域特性を生かした土地の利用

集約的なまちづくりを進めるとともに、それぞれの地域で核となる拠点施設を生かし、地域特性に応じた土地利用を進めます。

なお、各地域で不足する公共施設などは、各地域を結ぶ公共交通ネットワークの充実及び活用により、互いの地域が補完し合う相互補完型のまちづくりを推進します。

出典：成田市総合計画「NARITA みらいプラン」

(2) 成田市都市計画マスタープランで定める方向性

本市都市計画マスタープラン（平成 29 年 3 月）は、総合計画で掲げている将来都市像と土地利用の基本方向の実現に向け、「持続可能な、次世代に誇れるまちづくり」を基本理念として、以下の 4 つの目標を定めています。

(まちづくりの目標)

持続的発展につながる機能的なまちづくり

市の顔となる中心市街地や商業・公共サービス機能が整っている利便性の高い地域を拠点として位置づけ、拠点地域に商業施設や公共施設などの都市機能の充実を図るとともに、それらの地域へ居住を誘導し、集約的なまちづくりを目指します。

また、各拠点間をつなぐ公共交通ネットワークの充実による相互補完型のまちづくりを目指します。

活気あふれる、訪れたいくなるまちづくり

中心市街地の更なる活性化を図るとともに、地域資源を生かした、魅力あふれるまちを目指します。

また、次世代に魅力のあるまちづくりとして、大学を核とした交流・高次教育機能等の形成や 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの振興を図り、活気あふれるまちを目指します。

生涯住みやすく、誰もが安心して暮らせるまちづくり

道路・公園などのインフラ整備の充実や、都市にうるおいを与える緑地や豊かな自然環境の保全により、誰もが快適に暮らせるまちを目指します。

また、子育て世代に魅力的な公共施設を整備するとともに、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための医療や福祉環境を整えます。

都市の防災・減災機能、防犯機能の向上や空き家対策を進め、安心して住むことが出来るまちを目指します。

ポテンシャルを生かした成田らしいまちづくり

成田国際空港周辺や圏央道、北千葉道路等の広域交通ネットワークの整備による地域のポテンシャルを生かすため、国家戦略特区を活用した新たな産業や医療拠点の形成を図りつつ、適正な住環境の整備を進め、空港と共に成長するまちを目指します。

また、新勝寺や宗吾霊堂などの歴史文化的資源や印旛沼などの自然景観資源を活用した観光振興を図り、成田らしい魅力あるまちを目指します。

出典：成田市都市計画マスタープラン

5 市民の意向 ※市民アンケート調査より抜粋

(公共施設の保全・活用方策)

今後の公共施設の保全・活用の方策については、公共施設量の縮減に向けた取り組みの方策である「1. 施設の統廃合や集約に関する方策」「2. 近隣自治体との共同管理運営に関する方策」「3. 公共交通機関を活用した近隣地区との共同活用に関する方策」において、「積極的に実施すべき」、「どちらかといえば実施すべき」の合計割合が7割を上回っています。

また、その中でも「3. 公共交通機関を活用した近隣地区との共同活用に関する方策」が最も高い結果となっています。

図 2-21 公共施設の保全・活用方策

